

守谷市教育委員会定例会会議録 平成30年11月

1. 日 時 平成30年11月26日(月) 午前9時30分

2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3. 出席委員 教 育 長 町田 香
教育長職務代理人 山本 キヨ
教育委員 河原 健
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4. 欠席委員 な し

5. 説明のための出席者

教育部長 山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長 飯塚 哲夫
学校教育課長 小島 義久
指導室長 奈幡 正
学校給食センター所長 坂 登司男

6. 傍 聴 人 1人

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第38号 「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」
議案第39号 「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」
議案第40号 「守谷市青少年相談員設置規則を廃止する規則」
議案第41号 「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」
議案第42号 「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」
議案第43号 「守谷市議会定例会議会への提出予定案件について」

(2) 報告事項

報告第11号 「平成30年守谷市議会11月臨時議会について」

(3) その他

「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

【１．開会宣言】	教育長	午前 9 時 30 分 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】	教育長	本会の会議録署名人を指名
【３．議決事項】	教育長	議案第 38 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する 条例施行規則の一部を改正する規則」について説明を求め る。
	生涯学習課長	議案第 38 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する 条例施行規則の一部を改正する規則」について説明する。
		本案は、地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき補助執行 する市長の権限に属する事務である放課後児童健全育成事 業について、学校教育プランにより夏休み期間中の児童クラ ブの日数が減少するため保育料を見直すことから、規則の一 部を改正するものです。
	教育長	各委員に質疑を求める。
	委 員	保育料見直しの算定方法はどうなっているのか。
	生涯学習課長	児童クラブと子ども教室を利用することで料金が高くな る状況がある。7・8 月を一体的とした保育料の見直しにな る。近隣市町村も同様の保育料としている。
	委 員	近隣を参考にしたとのことだが、算定基礎はしっかりとし た根拠のあるものとしてほしい。
	委 員	近隣との整合、子ども教室併用を考慮した保育料の減額に は賛成する。
		保育料の減額によって運営上の経費に問題はないのか。
	生涯学習課長	児童クラブ経費は、国・県・市で 1/3 を負担している。歳 入減にはなるが運営に支障はないと考えている。
	委 員	保育料の見直しについて保護者に対し十分な説明ができ る準備をお願いする。
	生涯学習課長	保護者に対し算定方法も含め十分な説明をしていきたい。
	教育長	議案第 38 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する 条例施行規則」採決する。
	委 員	異議なし
	教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
		議案第 39 号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を 改正する規則」について説明を求める。
	生涯学習課長	議案第 39 号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を 改正する規則」について説明する。

	本案は、学校教育改革プランにより夏休み期間が短縮されることに伴い、8月に子ども教室事業を実施することから、規則の一部を改正するものです。 現行で8月分の参加費を徴収していないが、7・8月分を合わせて8月に徴収できるように改正するものです。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	特になし
教育長	議案第39号「守谷市放課後子ども教室運営規則の一部を改正する規則」について採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
	議案第40号「守谷市青少年相談員設置規則を廃止する規則」について説明を求める。
生涯学習課長	議案第40号「守谷市青少年相談員設置規則を廃止する規則」について説明する。
	市議会事業仕分けで廃止することが適当である結果を受け、平成30年度で廃止する方針が決定していることから規則廃止を提案するものです。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	事業廃止により茨城県事業との関係に支障はないのか。
生涯学習課長	青少年相談員の活動は環境浄化である。主に駅前パトロール、健全育成協力店の登録活動である。 様々な団体及び市職員で実施することで支障はないと考えている。
委 員	茨城県実施事業に支障がなければ、実情として他団体の活動と重複しているので廃止はやむを得ないと思う。
委 員	有害図書に対する活動はどうなるのか。
生涯学習課長	店内に立ち入り、区分陳列の依頼する活動は職員が実施していくことになる。
教育長	議案第40号「守谷市青少年相談員設置規則を廃止する規則」について採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
	議案第41号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」説明を求める。
指導室長	議案第41号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」説明する。 本案は、守谷市いじめ問題重大事態調査委員の任期満了に

	に伴い、後任の委員を委嘱するものです。 設置条例第 3 条の委嘱区分に基づき、弁護士、精神医学を専門とする医師、心理学又は福祉学の専門家を委嘱する。 任期は平成 30 年 12 月 24 日から平成 32 年 12 月 23 日までとなる。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	過去の重大事態の事案はあったのか。
指導室長	幸いにして、いじめの重大事態として委員会が調査を行ったことはない。
委 員	学校現場、教育委員会も重大事態として扱いたくない心理が働きがちである。迷う事案は重大事態としてしっかりと取り組む姿勢が大切だと考えています。
指導室長	4 月に学校・教育委員会に対策本部を設置し、各校ではいじめの有無にかかわらず対策本部を開催しており、認知の危機意識が高まっている。重大事態と認知した場合は迅速に対応していきたい。
委 員	生命に関わる事案は重大事態と判断できるが、不登校は認識のずれで、いじめが原因であることの判断が難しい。このよう事案も重大事態として取り扱うことが大切である。
教育長	議案第 41 号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
学校給食センター所長	議案第 42 号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。 議案第 42 号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明する。 本案は、議会選出委員の変更及び教職員の人事異動、PTA 役員の改選に伴い、後任の委員を委嘱するものです。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	特になし
教育長	議案第 42 号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
	議案第 43 号「守谷市議会定例月議会への提出予定案件について」説明を求める。

【４．報告事項】 教育長 教育部長 【５．その他】 教育長 指導室長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和 30 年教委規則第 3 号）に基づき審議経過は非公開 報告第 11 号「平成 30 年守谷市議会 11 月臨時議会について（教育委員会所管分）」報告を求める。 報告第 11 号「平成 30 年守谷市議会 11 月臨時議会について（教育委員会所管分）」報告する。 ・議決結果について 小中学校の現状について報告を求める。 資料に基づき以下について報告 1 訪問・研修事業について ・イングリッシュ・キャンプについて（11/3 黒内小） ・守谷市小中学校音楽祭について（11/8） ・市議会視察について（島根県益田市）（11/13） ・幼児教育・小学校教育接続研修会（11/15 守谷小） ・計画訪問（11/20 黒内小） ・外国語活動推進委員会研究事業（11/22 御所ヶ丘中） 2 児童生徒の様子について ・市内小学校秋祭りについて ・県南・県新人体育大会の結果について ・児童・生徒の表彰関係について 3 一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について ・交流教室・乗り入れ授業・部活動体験 4 教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 6 件 中学校 9 件（11 月 26 日現在） 要因 自転車 12 件 その他 3 件 ※児童生徒の不注意 11 件 程度 打撲又は擦過傷 ・教職員の交通事故の状況 件数 6 件（11/26 日現在） 要因 自動車 過失 5 件 5 いじめの現状について ・認知件数と対応について（10 月末現在） 認知 107 件
--	---

教育長 学校教育課長 生涯学習課 学校給食センター所長 【6. 閉会宣言】 教育長	解消 51 件 6 不登校の現状について ・ 10 月末現在の不登校者数の報告 人数（不登校率） 小学校 44 人（0.92%） 中学校 50 人（2.65%） 各課の業務状況について報告を求める。 以下について報告 1 黒内小学校児童数の推計について 2 学校留守番電話導入について 以下について報告 1 黒内小学校児童クラブについて 以下について報告 1 学校給食実施状況について 2 賄材料費執行状況について 3 生鮮野菜使用率について 4 異物混入等について 午前 11 時 45 分 閉会宣言
---	---